

# 沼田川

第76号 NUTAGAWA  
2015年8月



『落ち鮎を待つ』

写真家 藤原敏明  
(P2で作家紹介)



公益社団法人 三原法人会

## 表紙紹介

### 「落ち鮎を待つ」

写真家 藤原敏明



本郷町船木のヤナ漁です。夜明けの川面で落ち鮎を待つ川魚漁師の背中には、謙虚に感謝の気持ちを持って自然に向き合う人間の姿勢が残っているような気がします。

水鳥の食害による鮎漁の不調、上流に出来たダムの影響と現状は厳しいものです。ヤナ漁もいつまで見られるか分かりません。だからこそ写真として美しい記録を残していくこと。それがカメラマンの使命だと思うのです。

**【作家紹介】**  
三原市沼田東町出身  
大学時代を京都で過ごし三原に帰郷し会社勤務  
2001年県美展初入賞  
平成22年より三原市学校図書館司書  
現在 三原市中之町在住

三原は沼田川の下流域に開けた街です。かつては本郷まで水運を利用した交通が行われていたそうですが、今はその面影はありません。川の存在と日々の生活は、多くの市民にとって意識的には完全に切り離されたものとなっていました。

そんな現代でも一枚の写真によって、川の恵みと自然の美しさ、雄大さを感じることができるのが、

## 租税教室 小学6年生と一緒に税金の必要性を考える

今年度も「小学6年生を対象とした租税教室」を1学期から実施いたしました。1学期の実施小学校は6校で、257名の児童へ税金の必要性を伝えてきました。

当会では、この租税教室で「税金の必要性」を理解してもらい、さらに、「税に関する絵はがきコンクール」への作品応募を呼びかけています。租税教育活動により、税に関する知識にとどまらず、社会における助け合い精神や感謝、ルールの大切さなどもあらためて感じてほしいと願っています。

写真①は、7月3日に兼綱青年部会副部会長が北方小学校において授業をしている様子です。

写真②は、6月17日に三原地区租税教育推進連絡協議会へ租税教室記念品として法人会から鉛筆を寄贈した様子です。贈呈式の模様は、三原テレビで放映されました。



実施日	学校名	講師
5月1日	南小学校	青年部会：檜山研修副委員長
6月11日	幸崎小学校	青年部会：渡辺部会長
6月24日	久井小学校	青年部会：作田総務・広報委員長
7月3日	北方小学校	青年部会：兼綱副部会長
7月14日	糸崎小学校	青年部会：鈴木監事
7月16日	本郷小学校	青年部会：鈴木監事

### 租税教室での《児童感想文》

税金があると、みんなのお金ではらわれているから暮らしやすいけれど、税金がないと全て自分がはらわないと聞いから暮らしやすくもないし、ごみを集めるところがないから、きたなくなるから、税金はとても大切だと思いました。税金とは、安全で豊かな暮らしをおくるために、みんなで出し合って負担する社会の会費のようなものということがわかりました。

## 会員章



公益社団法人  
三原法人会  
(三原税務署管内)

## 三原法人会『会員章』を掲げていますか?!

三原法人会の会員の皆様には、昨年8月に「会員章」を配付いたしました。玄関・入口等の目に付く場所に掲げておられますか?! 会員であることが、即ち「税」に対する正しい認識を備えた健全な経営者(納税者)の集まりであるということを、地域社会に広く認知していただきましょう。

\*この「会員章」は会員1社に対して1枚配付されるので、破損・紛失等で再請求される場合は、事務局まで届出ください。尚、脱会された場合は「会員章」を事務局まで返却してください。

## 《講演会》



## マイナンバー制度ってなに?

については国会やメディアでもあまり話題にのぼらなかったように思います。では、国民背番号制とマイナンバーの違いは? これさえも、理解できませんでした。

新しい制度として、来年1月1日スタートすることは間違ひありません。どのような問題が起こるのか、メディアではあまり記事になっていませんが、インターネットではいろいろと取りざたされているようです。

取り扱いには個人情報の関係もあり、提供をする側にも、される側にも注意が必要です。知らなかつたで済まされる事ではありません。これから開催されるであろう講習会には是非とも参加したいと思っています。

(研修委員長 伊達和仁)

マイナンバーとは、国民一人一人に、企業に対して固有の番号が付けられ、個人情報を一元的に管理、活用されるものらしい。講演を聞いていても、範囲が広く、かつ、深く一度聴いただけでは理解をすることはむずかしいと思いました。その人の立場によって、どこまで理解をすべきかをはかることさえ、聞いてみなければわからない。

以前、国民背番号制などと言って、国会でも大騒ぎになったことも記憶にあります。マイナンバー

## セミナー実施報告

開催日	演題	講師	場所
4月24日	新入社員教育セミナー 「学生基準から、職場・社会の基準へ」	トータルビューティーサポート JUNO主宰 田村純子 氏	三原商工会議所
6月8日	「マイナンバー制度」 導入後の会社実務対応基礎講座	社会保険労務士・初級産業カウンセラー 野澤直子 氏	三原商工会議所

## 第6回 税に関する絵はがきコンクール【募集】

女性部会が主体で活動している「税に関する絵はがきコンクール」も今年度で6回目となります。

三原市内の小学6年生を対象に、「税がどのように暮らしに役立っているか」をテーマとした絵はがきを募集しています。

応募作品は、税を考える週間(11月11日~17日)にイオン三原店において全作品を展示し、優秀作品へ



## 予告 第6回 献血運動

今年度も献血運動を実施します。  
お近くの皆様、献血にご協力をお願い  
いたします。

■日時 9月10日(木) 9:30~11:30  
■場所 三原税務署

主な献血基準(1回400ml献血)

項目	男 性	女 性
年 齢	17歳~69歳※	18歳~69歳※
体 重	男女とも50kg以上	
最 高 血 壓	男女とも90mm Hg以上	
血 色 素 量	13.0g/dl以上	12.5g/dl以上
年間献血回数	3回以内	2回以内
年間総献血量	1,200ml以内	800ml以内
献 血 間 隔	男性12週間後・女性16週間後の同じ曜日から献血できます。	

※65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え、60~64歳の間に献血経験がある方に限ります。

## 予告 第6回 税を考える週間行事【税金クイズ】を開催します

三原税務協力団体連絡協議会(三原法人会、三原地区納税貯蓄組合連合会、三原青色申告連合会、三原間税会、三原小売酒販組合、中国税理士会三原支部)が主催となって、今年度で6回目の「税を考える週間(11月11日~17日)」行事を開催します。

イオン三原店の一角をお借りし、小中学生・高校生の租税作品展示(習字・作文・絵はがき・標語)や税理士会による無料相談会、市民を対象とした「税金クイズ」等を実施し、税知識の普及に努めます。



# 支部だより

## クリーンキャンペーン 4月12日(日)実施

参加者：約420人 ゴミの量：約2.4トン

〈主催：三原法人会 共催：三原市公衆衛生推進協議会 後援：三原市〉

## 第18回沼田川クリーンキャンペーン

### 三原支部

第18回沼田川クリーンキャンペーンを実施しました。

三原支部は、18団体・4自治会と三原法人会の合計約340名の参加者により、昨年より約2.5倍の2,100kg収集しました。雨による水分を含んだゴミのため、重さも増したようですが、大型ゴミ（丸太・タイヤ・自転車・石油ストーブなど）が例年より多く感じました。最近は少しずつゴミ量が減ってきていましたが、この活動の必要性を感じた一日となりました。



### 本郷支部

昨年に引き続き、草が生い茂る前の比較的ゴミを確認して回収しやすい時期をということで、ことしも4月に「沼田川クリーンキャンペーン」を実施しました。

本郷支部では、町内の会員企業や団体から31の参加者がありました。例年より、参加者は若干減少しましたが、経験者も多く、本郷橋～納所橋までの沼田川両岸約2mの清掃活動を各々が手際よく行



て頂きました。お陰様で、曇り空の蒸し暑い天気の中にもかかわらず、短時間で終了することが出来ました。ご協力いただいたことに感謝申し上げます。

少しずつ、ゴミの量は減ってきているようですが、大きなゴミが捨てられている場所もあり、ゴミを捨てさせない環境や、意識を育てるこの必要性を改めて認識しました。



### 大和支部

4月12日(日)大和支部では、白竜湖クリーンキャンペーンを開催いたしました。

当日の参加者はほぼ例年通り25名でしたが、前日に大和花火大会が開催されており、実行委員会の方々と一緒に1時間半程度、清掃活動に汗を流しました。

花火大会の屋台では、行列ができるほどの盛況ぶりで容器や食べ残しがたくさん捨てられているだろうと心配しておりましたが、ごみの放置などはあ



### 久井支部

久井支部では、4月12日、社会貢献活動の一環として「御調川クリーンキャンペーン」を実施しました。

参加者17名は、午前8時30分から、曇り空の蒸し暑く感じる中を、それぞれに作業道具を持参で、テキパキと回収作業をしていただきました。

昨年同様に、6月に実施していた時と比べて、生い茂った草をかき分けてということもなく比較的



見つけやすく回収作業をしやすい環境でした。

これまでも何回も参加をさせていただいている方も多い、回収作業から分別作業まで本当に手際よくやって頂き、予定時間内でケガもなく無事に終了することができました。ご協力に心より感謝申し上げます。

今後も、綺麗な環境を守って行くため実施していきたいと考えておりますので、ご支援よろしくお願ひ申し上げます。

## ご支援ありがとうございます

### きれいな川はみんなの願い！

今年も多くのご支援をいただきました。清掃作業へ有効に活用させていただきました。紙面をお借りしてお礼を申し上げます。

- 三原ライオンズクラブ様 …ゴミばさみ
- 三原交通安全協会様 ……軍手

- 中国電力株尾道営業所様 …軍手、ゴミ袋
- 三原市環境管理課様 ……ゴミ袋



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、会員のみなさまと共に歩んでまいりました。これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命

AIU AIU保険会社

広島支社 尾道営業所/尾道市東御所町9-1  
(尾道ウォーターフロントビル2F) TEL 0846-22-2728

広島支店/広島県広島市中区基町11-10  
(合人社広島県町ビル2F) TEL 082-222-4351

## 見直そう 民俗文化財

年中行事  
～秋の行事とは～

広島民俗学会 理事 横 博自

- ①二百十日…立春から210日目で、9月1日ごろになる。中稻の開花期で、台風の襲来時期にあたり厄日とした。この日は氏神さんへ参拝した。とくに県北地方。
- ②月見…旧8月15日、米の粉でだんごをつくり、ススキを立てて月見をした。縁側に机を置き、三方にだんご・柿・枝豆を供え、花瓶にススキを立てたという。
- ③秋の彼岸…春の彼岸に準じる。おはぎをつくる。だんごをつくる地域もある。
- ④道普請…秋祭りまでに、取り入れに備えて道なおしをする。地域全戸から出夫する。
- ⑤橋神社の秋祭り…祭日は、10月4日・5日であったが、現在は10月第1土・日曜日に行われる。

本殿の供物は餅・甘酒・鯛で、幣殿には米(玄米・白米)・御神酒・野菜・果物・紅白の饅頭を神職が用意する。粉は新嘗祭に供える。

4日のヨゴロ(前夜祭)には、午後8時ごろから祭典が執行され、その後、神楽殿で神楽が舞われる。沼田川流域の神楽団を招いて、夜半12時ごろまで演じるが、八岐の大蛇などの狂言舞を中心とした。

当社には馬場があり、昭和26年～27年頃までは競馬が行われ、優勝・大関・関脇・小結などの賞が与えられていた。

なお、秋祭りに対応する春祭りは、当社としては行っていない。2月の春祈禱(新年祭)は荒神さんの祭りで、本郷では10の荒神講が当番制で執行していた。

⑥沼田神社の秋祭り…『安芸国神名帳』にある沼田一宮である。橋神社と同日同時刻に祭りをした(現在はともに変わっている)。川を挟んで橋神社の御旅所があり、両祭神が年に一度会ったと伝えている。

⑦稻刈り…10月10日の秋祭りが終わると稻刈りが始まる。まず、早く植えた山田を刈るが、それは生抜ぎにして粉を持って帰る。

平地部の田では、刈り取った稻はハゼ(稻架)にかけて乾燥させる。同時に田を耕して麦をまく支度をする。

⑧麦まき…稻刈り前に行った。風呂水を壺に集めて

おいて麦まきに使った。ハゼ跡地の麦まきは、稻扱ぎ後に行われる所以十分に成熟せず、牛の飼料にあてられた。

⑨稻扱ぎ…千歯扱ぎは大正7～8年(1918-19)ごろまで、大正9年ごろに足踏み式の稻扱ぎ機が入ってきた。もっとその後は千歯扱ぎは併用された。

千歯扱ぎは半日で4～5束だったが、足踏み式では50束以上も扱ぎ、能率が大きくあがり、子どもたちは足踏み式を踏むことによって協力することができた。

扱いだ粉は庭に広げ、日光を当てて乾燥した。農家の庭が最も広く使われるときであった。

⑩粉すり…土と竹でつくったトウス(唐臼)で、粉を米と殻に分離していた。臼を回すには、ずいぶん人力が必要であった。

その後、業者が動力(発動機による)により、粉搗機を持って、各家を次々と回るようになってからは楽になってしまった。

⑪調整…粉すり後、米と粉殻が一緒になっているので、トウミ(唐箕)を使い、風を送って分離した。

さらに「万石」という斜め状に固定された網に米を通して、米と小米を分離する。

このような作業工程は、米搗機の登場で簡単に素早く行われるようになった。

ここで全部終わるのは12月頃で、年によっては正月を過ぎても続くことがあり、旧正月にならないと正月気分にならなかったという。

⑫養蚕…春は桑の葉を1枚ずつ摘み、秋は桑の枝を切って蚕に食べさせた。秋は温度が下がるので、部屋の中を目貼りして炭火で温度の調整をした。

繭になると外の糸を取つてきれいな玉にして、三原の会社に大八車で運んで納めた。くず繭は、自家用に使い、羽織の下、丹前やはんてんあるいはゴム靴の先などに入れ、寒さをしのいだ。

春蚕・夏蚕・秋蚕・晩秋蚕と年4回飼う家庭はたいへん多忙であった。昭和初期から17年ごろ(第2次世界大戦中)まで飼ったが、その後、桑の木を掘って大豆・麦などを植えた。養蚕によって現金収入はあったが、養蚕は苦労が多かった。年4回飼う所は少ない、普通は春と秋2回であった。

『本郷町史民俗編』執筆のため、町民各位からお聞かせいただきました。まことに、ありがとうございました。

# 青年部会だより Report

## 『企業視察』実施報告

今年の2月、企業視察で、広島にある(株)西井製作所へ、宇佐部会長をはじめとするメンバー総勢10名で訪問させていただきました。

(株)西井製作所さんは、大正7年(1918年)に創業され、最初は各種艦札・銅真鍮美術細工・建築造船用金物など銅工品から始められ、その後はナンバープレート制作や仏壇飾り金具制作などを手掛けられ、今日では航空機産業に本格参入され時代とともに大きく変化し進化を遂げられてきた企業です。

さらには、社員の皆様のモチベーションの高さです。決して最初から高かったのではなく、2008年以降から「自らが考え、自らが判断し、

自らが行動する。そして自らの行動に責任を持つ」をコンセプトに、様々な社員教育や個々の能力と魅力づくり向上へ取り組んでこられた日々の積み重ねだそうです。そのコンセプトを実践する社員さんを、今回の視察でしっかり肌に感じる事ができ、大変有意義で勉強になった企業視察となりました。

このたび快く企業視察に応じていただき、また笑顔で対応していただいた西井社長様と社員の皆様に感謝申し上げたいと思います。

(青年部会 副部会長 原 邦高)



## 第25回『通常総会』新部会長に渡辺 敏氏が就任

5月22日に三原国際ホテルにおいて、第25回通常総会を開催いたしました。

平成26年度事業報告並びに収支計算報告、平成27年度事業計画案並びに収支予算

案について承認を受けました。

また、このたびは役員改選年度にあたり、渡辺部会長をはじめとする9名の新役員が承認されました。

## ●●● 第1回『研修会』を開催 ●●●

5月22日(金)に三原国際ホテルにおいて青年部会主催にて、三原税務署より法人課税部門統括国税調査官の作野浩三様をお招きし、研修会を行いました。

演題を「税務署職員になって感じていること」と題し、担当部門の説明と仕事内容そして仕事を通じて感じていることを語られました。



担当部門の法人課税部門は、税収の約84%の39兆円あまりを担当され、内訳としては、所得税、法人税そして消費税など幅広い知識が必要となる部門ですが、非常に良い経験だったと語られました。

また、これまでの経験から税務調査は本来必要なことではあるが、人間は弱いため間違ったことをしてしまわないと抑止力であるともおっしゃられました。そして、法人会のメンバーに対し、このように税金について勉強をしているので税金に対して社会の見本となるような間違いのない経営をして欲しいと熱く語られました。

法人会メンバーは、本日の研修会で頂いた熱い想いを大切にして、健在経営をますます心掛けるきっかけとなる研修会となりました。

(青年部会 副部会長 兼綱猛晴)

## 東部県税事務所からのお知らせ

### 還付金振込口座の確認のお願い

口座情報記載誤りによる法人二税の確定申告に係る還付金の振替不能が多数発生しています。中間納付額、利子割額の還付金が発生する場合は、振込口座の確認をお願いします。

問合せ先／東部県税事務所 電話 (084)921-1311(代表)  
税務管理課(内線2211～2213)、課税第一課(内線2231、2232)



## 『JR三原文庫』をご利用ください！

昨年12月、三原法人会の社会貢献事業の一環として、JR三原駅新幹線コンコース内へ「JR三原文庫」を開設いたしました。

この「JR三原文庫」は、JR利用者へ自由に読書を楽しんでもらうこととしています。JR三原駅新幹線をご利用の際には、是非「JR三原文庫」をご活用ください。

# 女性部会だより Report



## 第17回『通常総会』糸谷洋子氏が部会長留任

5月21日に「ZEN」において、第17回通常総会を開催いたしました。

平成26年度事業報告並びに収支計算報告、平成27年度事業計画案並びに収支予算案について承認を受けました。

また、このたびは役員改選年度にあたり、糸谷部会長はじめとする11名の新役員が承認されました。



## 全国女性フォーラム「福岡大会」へ参加して

第10回法人会全国女性フォーラム「福岡大会」が、4月16日ヒルトン福岡シーホークで開催され、全国から1,600人の会員が参加しました。

第1部記念講演は、「女性がつくる日本・地域の元気「未来を担う子供たちへ」というテーマで講演がありました。

今回の福岡大会では、人口の高齢化や現役世代の減少に伴う内部需要の減少によって長期的に景気が低迷している事実を背景に、これから経済や地域社会にとって重要な女性の力を積極的に生かしていくためのヒントを提言されました。

(女性部会 部会長 糸谷洋子)



法人会全国女性フォーラム 福岡

## 三原市役所からのお知らせ

### 個人住民税は特別微収で納めましょう！

平成24年度から、県と全市町が連携して、特別微収を実施していない事業主に対し、特別微収の適正化に向けた取組を一斉に行ってています。ご協力をお願いします。

■ 個人住民税の特別微収とは…個人住民税の特別微収とは、事業主（給与支払者）が、所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わって、毎月従業員に支払う給与から個人住民税（市・町民税と県民税）を差し引いて、市町へ納入していただく制度です。  
事業主は、特別微収義務者として、法人・個人を問わず、原則すべての従業員について、個人住民税を特別微収していただく必要があります。

問合せ先／三原市財務部市民税課（電話 0848-67-6031）

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

No.1 アフラックは  
がん保険・医療保険  
契約件数 No.1  
●商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。  
No.1 ちゃんと応える  
医療保険 EVER  
がんをきた  
病気や  
ケガの  
備えに  
心配な「がん」の  
備えに  
生きるための  
がん保険 Days  
since 1974  
●今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。  
引受保険会社 アフラック（アメリカンファミリー生命保険会社）広島総合支社  
〒730-0017 広島県広島市中区鉄砲町7番18号 東芝フコク生命ビル5F 法人会フリーダイヤル 0120-876-505 AF法推-2015-0025 6月10日

## 第4回『通常総会』を開催

公益社団法人として第4回通常総会を6月10日に三原国際ホテルにおいて、岩城三原税務署長ほか多くのご来賓をお迎えし、会員約70名の出席のもと開催しました。

第1号議案「平成26年度決算報告」および第2号議案「任期満了に伴う理事、監事選任」の承認後、理事会承認事項の平成26年度事業報告及び本年度計画・予算を報告しました。  
※可決されました議案及び報告については、当会ホームページへ公開しています。（<http://mihara-hojin.or.jp>）



## 表 彰

永年にわたり法人会の要職にあって今日の発展に貢献された役員の皆様へ会長から表彰状と記念品が贈呈されました。また、県連会長表彰の伝達をし、そのご努力をたたえました。  
なお、全法連会長表彰の伝達は、6月22日に県連総会の場において行われました。

### (公財)全国法人会総連合会長表彰



赤枝 俊郎

株式会社 浜吉  
代表取締役



片山 敏子

有限会社  
片山自動車工業  
取締役会長



小野 恵

株式会社  
マネジメント・ブレインズ  
代表取締役

### (一社)広島県法人会連合会会長表彰



内海 勝議

株式会社 ウツミ  
代表取締役



野中 喜久夫

広島菱重興産株式会社  
三原支社  
副支社長



勝村 憲明

勝村木材株式会社  
代表取締役

### (公社)三原法人会会长表彰



池内 義隆

株式会社  
共立機械製作所  
代表取締役社長



大名 穀

晃栄不動産有限会社  
代表取締役社長



作田 直美

株式会社みどり商会  
専務取締役

## 本郷支部・大和支部・久井支部の合同視察研修会

本郷・大和・久井の三支部合同で、視察研修を3月29日(日)に参加者25名で実施いたしました。

視察先は、2か所。因島の万田びっくりファームでは、通常よりはるかに大きく育っている大根にビックリ、試食の果物の甘さにも感心しました。

愛媛県西条市のアサヒビール四国工場では、ビールの製造工程を見学、缶ビールが流れるように出来上がる速さに圧倒されました。見学後は、出来立てビールを美味しく試飲させて頂きました。また、併設のビール園での昼食では、ジンギスカン料理を囲んで会話も弾み、とても楽しい時間となりました。

途中、四国八十八カ所第62番札所の宝珠寺へ立ち寄り参拝。天候にも恵まれ、行く先々で新しい発見があり、参加者の交流も深めることができ、本当に有意義なバスの旅となりました。

今年度も同様の事業を実施する予定ですので是非ご参加ください。（三支部 事務局長 倉本雄司）



万田酵素誕生の地 因島

# 税務署コーナー

## 新署長の挨拶



三原税務署 署長  
ゆかわますみ  
遊川真澄

この度の定期人事異動により、三原税務署長を拝命いたしました遊川でございます。

三原市の勤務は初めてでございますが、三原といえば、小早川隆景公が発展の礎を築いた歴史あるまちであると存じ上げており、歴史と文化そして豊かな自然や物産に恵まれたご当地に勤務できることを心から光栄に思っております。

法人会は、「よき経営者をめざすものの団体」を理念として、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献しております。

三原法人会におかれましても、「租税教室」への講師派遣、「沼田川クリーンキャンペーン」、「JR三原文庫」の開設、女性部会の「節電啓発運動 いちごプロジェクト」など、社会貢献活動に積極的に取り組まれており、これらの活動は、歴代役員、会員の皆様のご努力の賜物であり、深く敬意を表する次第です。

## 新任幹部紹介

氏名	趣味・特技	座右の銘・信条	コメント
塩見 韶	・ジョギング ・ゴルフ	不断	温暖で風光明媚なこの地で仕事ができるのを大変喜んでおります。 総務課長として、納税者の皆様に信頼される税務署を下支えしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
重川昌道	・ジョギング ・登山	一生懸命	三原での勤務は初めてとなります。よい機会ですので、三原署管内のことによく知りたいと思います。よろしくお願ひします。
芝村和也	・ゴルフ	真実一路	初めての三原勤務です。この1年有意義であったと思うよう頑張っていきますので、よろしくお願ひします。
向井知道	・読書 ・ウォーキング	足るを知る	三原署は15年ぶりで2度目の勤務です。法人会の皆様方との出会いを大切にしていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

## チャレンジ！四字熟語！

①『虚心坦懐』②『三位一体』③『百折不撓』

(答えは11頁)

## 社会保障・税番号制度について



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

### 制度の概要

- 社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国税にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が導入されます。
- 平成27年10月から、個人番号・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。
- 国税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に個人番号・法人番号を記載することによって、税務行政の効率化及び納税者サービスの向上などが期待されています。

### 最新情報やお問い合わせ先

内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

マイナンバーのコールセンター(全国共通ナビダイヤル) **0570-20-0178**

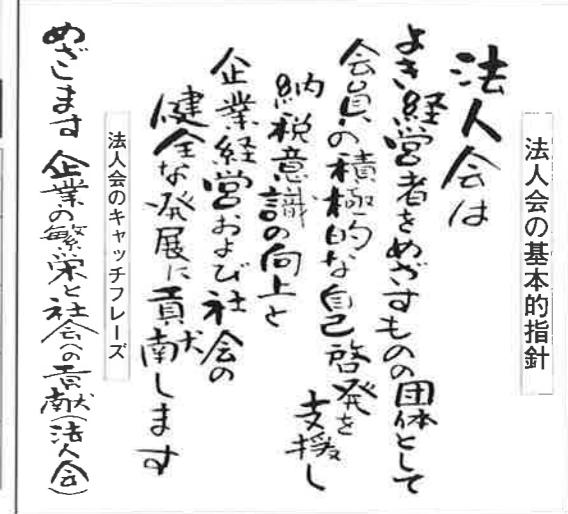
※平日 9時30分～17時30分(土日祝日・年末年始を除く)なお、ナビダイヤルは通話料がかかります。

### “ご入会”ありがとうございました

平成27年2月1日～平成27年7月31日まで

支部	法人名	住所	業種
三原東部	(有)寺迫組	小坂町	鉄工業
三原西部	河本重機建設(有)	宮沖3丁目	建設業
本郷	(有)正栄工業	本郷町南方	土木建設業
久井	(株)エヌ・エス林建	久井町羽倉	建設業

(敬称略・支部別入会日順)



### 8月1日より新事務局長が就任いたしました



公益社団法人三原法人会  
事務局長  
**大田博之**

前任の金子事務局長が7月31日付を持って退任されたことに伴い、8月1日付で事務局長に就任いたしました大田博之です。

42年間務めた国税の職場を退職し、37年ぶりに地元に帰り、新たな仕事に挑戦することになりました。どうぞ宜しくお願ひ致します。

### 新任のご挨拶



大同生命保険株式会社  
尾道営業所長  
**小松芳樹**

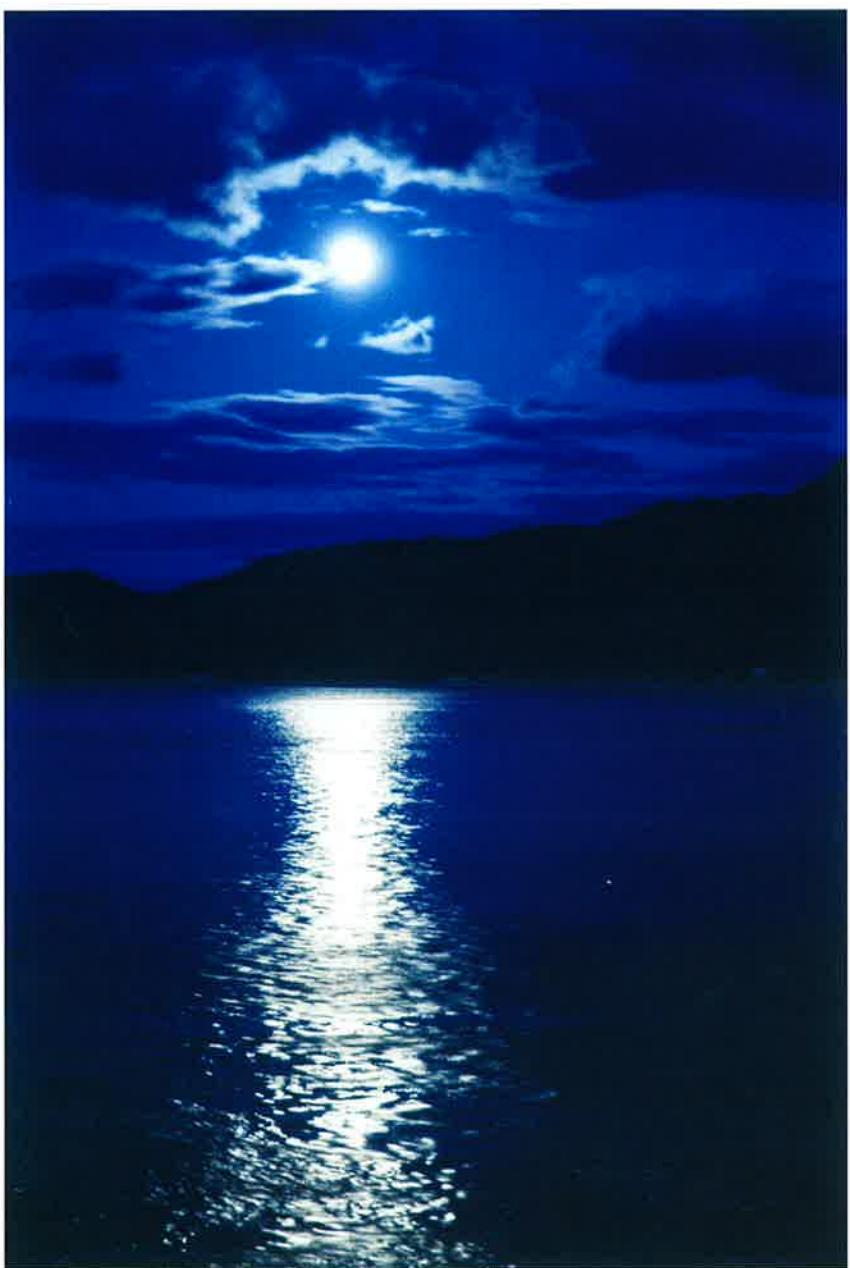
4月1日付にて、尾道営業所長として着任いたしました。

「会員企業を守りたい」という想いのもと、昭和46年に法人会が創設した経営者大型総合保障制度の推進に全力で取り組んでまいりますので、宜しくお願ひいたします。

### チャレンジ！四字熟語！

[答え]

- 素直な気持ちで物事に対するこ
- 三つのものが一つになること。三者が心を合わせて協力すること
- 何度も失敗しても、あきらめずに挑戦し続けること



三原市須波海岸より《中秋の名月》を楽しむ

林 幸 雄

 **e-Tax**

国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続がインターネットで行えます。

電子申告で効率UP!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1ヵ月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

納税にはダイレクト納付が便利です!

添付書類の提出省略 還付がスピーディ

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス 検索